

米国エネルギー革命関連ファンド

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

愛称:エネルギーレボリューション

追加型投信／海外／その他資産



当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

設定・運用は

F **Fidelity** **フィデリティ証券**
INTERNATIONAL

商号：フィデリティ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドのポイント

ポイント
1

シェール革命の恩恵を受ける米国MLPに投資

エネルギー関連事業等を行なうMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)を実質的な主要投資対象とします。

エネルギー関連事業等を行なう会社の株式等を実質的に投資する場合があります。

ポイント
2

パイプライン事業に代表される川中事業に着目

川中事業は、エネルギー関連事業等のうち、収益がエネルギー価格や需要の影響を比較的受けにくいいため、安定的な収益が期待できます。

ポイント
3

高い利回りと増配への期待

MLPの多くは収益の大半を投資家に還元するため、比較的高い利回りが期待できます。また、MLPは配当の増加が期待されています。

一般的に、MLPは投資家に「分配金」を支払いますが、株式等と表現を合わせ「配当」としています。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

シェール革命について

シェール革命

これまで困難であったシェール(頁岩)^{けつがん}層からの天然ガスや石油の採掘が掘削技術の革新により可能になり、今後さらに生産拡大が予想されています。

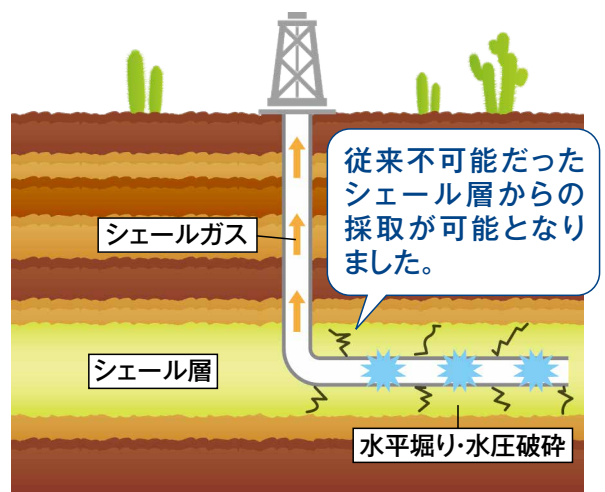
天然ガス(シェールガス)などの増産は、米国のエネルギー産業やその他の産業などに影響を及ぼし、また、今後の世界のエネルギー事情にも影響を与えることが予想されており、一般に『シェール革命』とも呼ばれています。

シェール(頁岩)



(注) 上記はイメージ写真です。

シェールガスの掘削のイメージ



(注) 上記はイメージ図です。

(出所) 経済産業省資源エネルギー庁 (<https://www.enecho.meti.go.jp/>) の情報などを基に野村アセットマネジメント作成

上記はシェールガスおよびシェール革命についての簡易的な説明であり、必ずしもあてはまらない場合があります。
また、全てを説明しているものではありません。

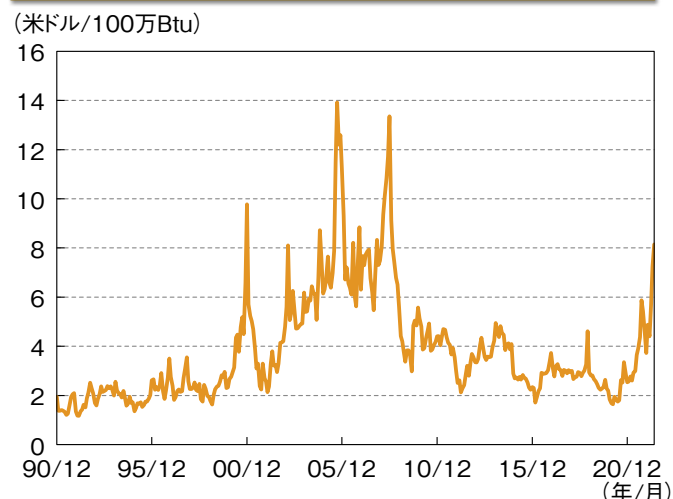
上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

シェール革命がもたらす米国経済への影響

シェールガス等の非在来型資源が増産されるようになると、エネルギーの安定供給・価格低下や雇用拡大、各産業への波及などにより、米国経済拡大への寄与が期待されます。また、シェールガス・オイルの生産の拡大により、米国はエネルギー資源国としての存在感が高まっています。

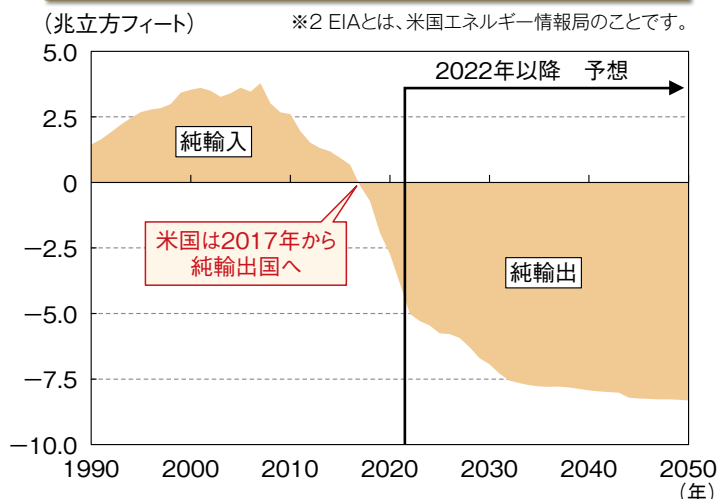
シェール革命が米国を強くする

米国の天然ガス先物価格※1の推移
(1990年12月末～2022年5月末、月次)



(注) Btu (British thermal unit) は英熱量単位で、熱量を表す単位の一つです。
※1 NYMEX天然ガス先物(期近物) 価格を使用しています。
(出所) ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

米国の天然ガスの純輸入量の推移
(1990年～2050年、2022年以降EIA※2予想、年次)



(注) 実績値は2022年7月、予想値は2022年3月データを使用しています。
実績値については、一部推定値を含む場合があります。
(出所) EIA(米国エネルギー情報局)のデータを基に野村アセットマネジメント作成

エネルギー価格の低下

エネルギー自給率の向上

雇用拡大

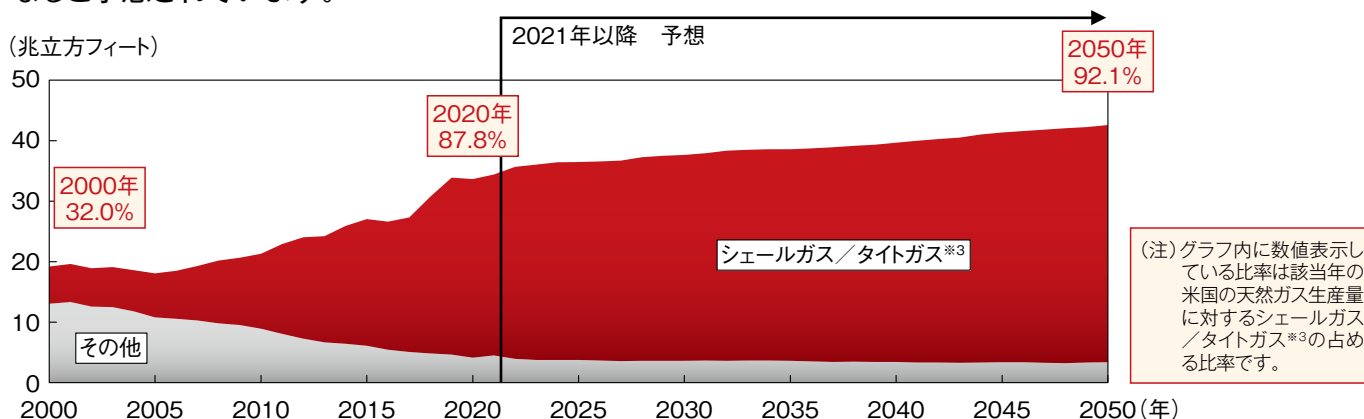
個人消費の拡大

貿易赤字の削減

など

米国の天然ガス生産量の推移(2000年～2050年、2021年以降EIA予想)

掘削技術の革新によって、2000年代以降、シェール層からの資源の本格的な採取が可能になりました。今後、シェールガス等の非在来型資源の生産は拡大し、2050年には米国の天然ガスの生産量の9割以上になると予想されています。



(注) 実績値については、一部推定値を含む場合があります。
※3 タイトガスとは、砂岩等に含まれる天然ガスのことです。
(出所) EIA(米国エネルギー情報局)のデータ(2022年3月)を基に野村アセットマネジメント作成

(注) グラフ内に数値表示している比率は該当年の米国の天然ガス生産量に対するシェールガス/タイトガス※3の占める比率です。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国経済へ影響をもたらすエネルギー関連事業

エネルギー・天然資源に関連する事業は、次のように川上事業、川中事業、川下事業に分けられます。各事業によって収益の変動要因は異なります。

<ご参考>エネルギー関連事業の一例

川上事業



探査・開発

ガス田・油田等の 探査、開発、生産 など

主な収益の変動要因は

- ①価格(原油・ガス等の取引価格等)
 - ②需要(景気動向等の影響を受ける)
- ⇒収益が大きくなることもあるものの、
変動も大きい

収益が
エネルギー価格や
需要の影響を
**比較的
受けやすい**

川中事業



精製・備蓄



輸送

ガス・石油の精製・備蓄 エネルギーの輸送 など

川中事業については4ページをご参照ください

収益が
エネルギー価格や
需要の影響を
**比較的
受けにくい**

川下事業



卸売

エネルギーの卸売、小売 など

主な収益の変動要因は

- ①価格(原油・ガス等の取引価格等)
 - ②需要(景気動向等の影響を受ける)
- ⇒収益が大きくなることもあるものの、
変動も大きい

収益が
エネルギー価格や
需要の影響を
**比較的
受けやすい**

(注) 上記はイメージ写真です。

(出所) クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー提供資料を基に野村アセットマネジメント作成

上記はエネルギー関連事業についての簡易的な説明であり、必ずしも当てはまらない場合があります。

また、全てを説明しているものではありません。

上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

パイプラインに代表される川中事業

- パイプラインとは、原油や天然ガス等の資源を輸送するための管路。
- 生産者は、パイプラインを通過する資源の量に基づいてパイプラインの使用料をパイプラインの事業者へ支払います。

パイプライン事業を行なうMLPとは

MLPの多くは、エネルギー・天然資源に関連する事業を行なっています。中でも、パイプラインに代表される川中事業を行なうMLPが多く存在します。

<パイプライン事業を行なうMLP>

- 資源の生産者とMLPは、パイプラインの使用に関して長期契約を結んでいることが多い。
- パイプラインは投資額や規模の点で新規参入が難しく、既存企業が有利なことが多い。
- エネルギーは産業や生活の必需品であり、消費量は景気の変動を比較的受けにくい傾向があります。



結果、ビジネスのキャッシュフローが安定し、MLPの投資家にも比較的安定した分配が可能

(出所) クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーからの情報を基に野村アセットマネジメント作成

上記は一般的なエネルギー関連事業やMLP等の簡易的な説明であり、必ずしもあてはまらない場合があります。
また、全てを説明しているものではありません。

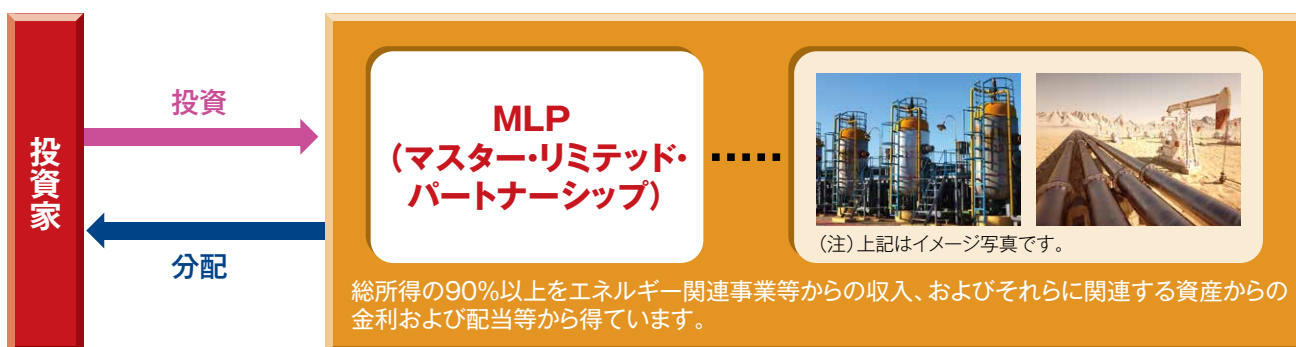
上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

MLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) とは①

MLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の1つです。米国で、エネルギーインフラへの投資促進などを目的として、1980年代に誕生し、その後発展してきました。

MLPの主な特徴

- 金融商品取引所(ニューヨーク証券取引所、ナスダック等)で取引されています。
- MLPとしての要件を満たすと、原則として、MLPの段階では法人税は課せられません。^{※1}
※1 MLPの投資家には、課税される場合があります。
- MLPは、通常、四半期ごとに総所得の多くを分配しています。^{※2}
※2 投資家への分配金には税金が課されます。
- 今日、多くのMLPは、エネルギー関連事業を主に行なっています。



(出所) クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー提供資料を基に野村アセットマネジメント作成

MLPの特徴等は、上記に限られるものではなく、必ずしもあてはまらない場合があります。
上図はイメージであり、MLPの全てを説明しているものではありません。

MLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) とは②

MLPと米国REITの比較 (2022年5月末現在)

項 目	MLP	<ご参考>米国REIT
形態	主として共同投資事業形態 (パートナーシップ)	主として法人
収益源	天然資源などの 採掘、輸送料など	不動産などの賃料収入など
市場指数の例	Alerian MLP Index	FTSE NAREIT All Equity REITs Index
採用銘柄数	24銘柄	152銘柄
リターン(年率、米ドルベース) (2001年1月末～2022年5月末)	9.5%	10.4%
リスク(年率、米ドルベース) (2001年1月末～2022年5月末)	23.7%	20.7%

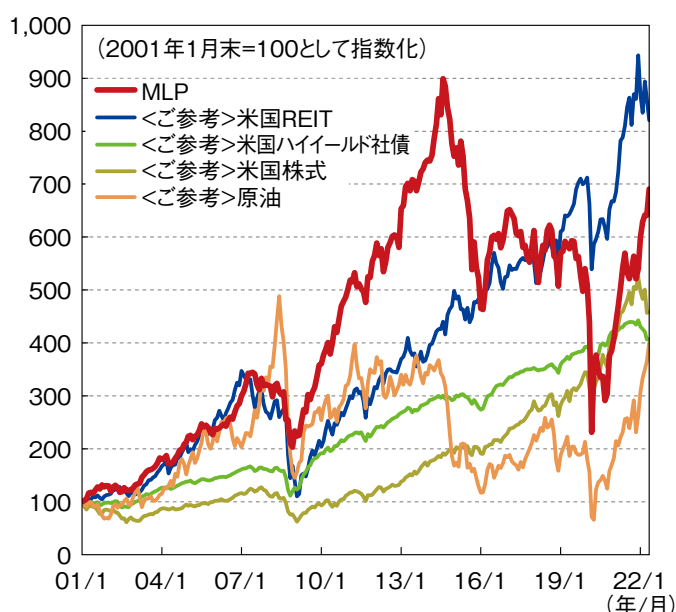
(注) リターン(年率)は期間中の累積リターンを年率換算し、リスク(年率)は月間変化率の標準偏差*を年率換算して算出しています。

*標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

(出所) 市場指数およびクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーの情報を基に野村アセットマネジメント作成

各資産の指数推移と相関 (2001年1月末～2022年5月末、米ドルベース、月次)

MLPは、2001年から2014年中頃まで米国株式、米国ハイイールド社債等比べて概ね高いパフォーマンスで推移しました。その後、2014年後半から原油価格の下落等を受けて下落しましたが、原油価格に底打ち感が見られたことなどから2016年は上昇しました。2020年に入ると新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や原油価格の急落等により下落しましたが、その後は経済活動の再開などにより反転しました。また、MLPは他資産に対し概ね相関が低くなりました。



原油はWTI (West Texas Intermediate) 原油先物(期近物) 価格を使用しています。

(出所) ブルームバーグおよびクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーなどのデータを基に野村アセットマネジメント作成。使用した市場指数は8ページをご参照ください。

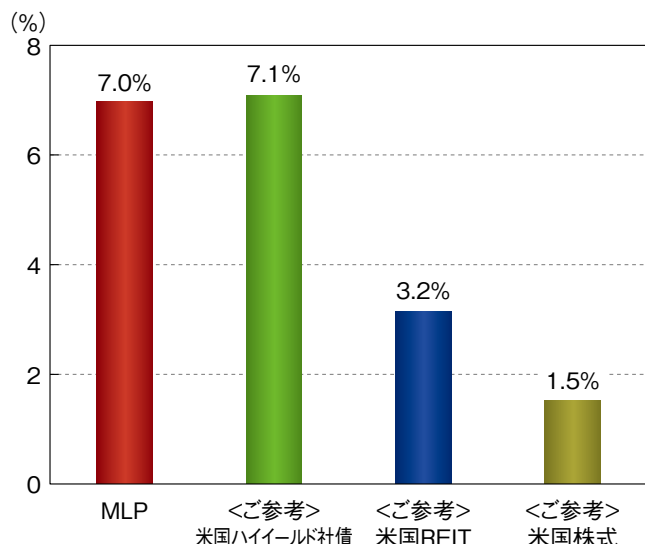
	MLP	<ご参考> 米国ハイ イールド社債	<ご参考> 米国REIT	<ご参考> 米国株式	<ご参考> 原油
MLP	1.00		相関係数は、「マイナス1～プラス1」の間で表示され、1に近いほど同じような値動き、0に近いほど値動きに関係がない、マイナス1に近いほど逆方向の値動きとなったことを示しています。		
<ご参考> 米国ハイ イールド社債	0.56	1.00			
<ご参考> 米国REIT	0.37	0.65	1.00		
<ご参考> 米国株式	0.51	0.68	0.67	1.00	
<ご参考> 原油	0.45	0.38	0.19	0.32	1.00

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。
ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

MLPの高い利回りと配当

各資産の利回り (2022年5月末現在、課税前)

2022年5月末現在のMLPの利回りは7.0%となりました。



・上記資産は異なるリスク特性を持ちますので、利回りの比較はあくまでご参考です。
 ・MLP、米国REITおよび米国株式は配当利回り
 (出所) ブルームバーグなどのデータを基に野村アセットマネジメント作成。
 使用した市場指数は8ページをご参照ください。

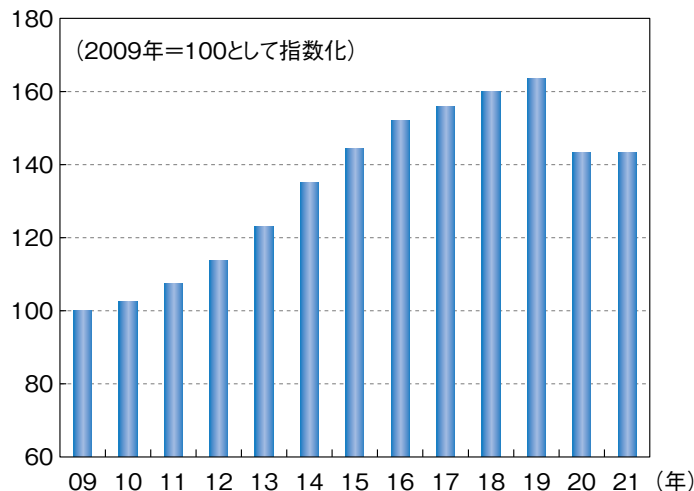
・一般的に、MLPは投資家に「分配金」を支払いますが、株式等と表現を合わせ「配当」としています。

*MLPの分配金については最大で21%の連邦税が源泉徴収されます。連邦税の確定申告を行なった結果、追加納税が必要となる場合、もしくは還付される場合があります。また、連邦税の他に州税が課される場合があります。なお、2023年1月1日以降に外国人投資家が保有するMLPを売却する際に、売却金額に対して10%の源泉徴収が行なわれるという米国の税制改正が予定されています。上記のMLPの分配金に対する源泉徴収と同様に確定申告を行ない、還付または追加納税の調整が行なわれる見込みです。(これらの記載は、2022年6月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、税制が変更された場合等は変更になる場合があります。詳細については、9ページ「その他の留意点」をご参照ください。)

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

MLPの1株当たり配当※1の推移 (2009年~2021年)

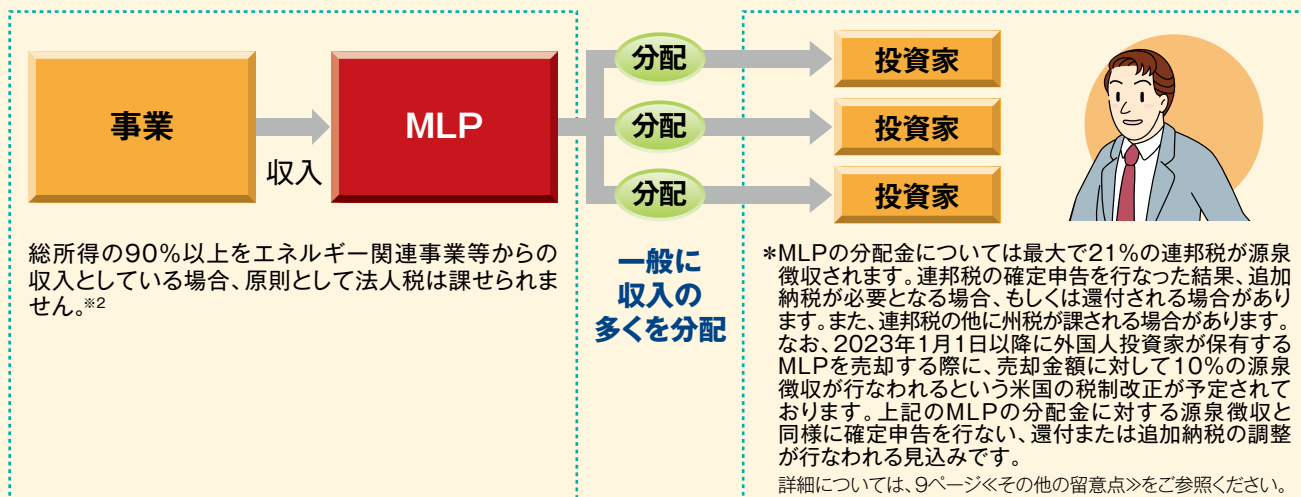
MLPの配当は年々増加傾向にありましたが、2020年、2021年はコロナ禍の影響等により減少しました。



※1 パイプライン等の川中事業を手掛ける中流MLPのデータ(FactSet)を用いて算出しています。
 (出所) クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー提供データを基に野村アセットマネジメント作成。

<ご参考> MLPの課税のしくみ(イメージ図)

MLPとしての要件を満たすと、原則として、MLPの段階では法人税(米国連邦所得税)は課せられません。※2
 MLPは、通常、四半期ごとに総所得の多くを分配しています。



※2 MLPの投資家には、課税される場合があります。

(出所) NAPTP(全米公開取引パートナーシップ協会)の情報等を基に野村アセットマネジメント作成

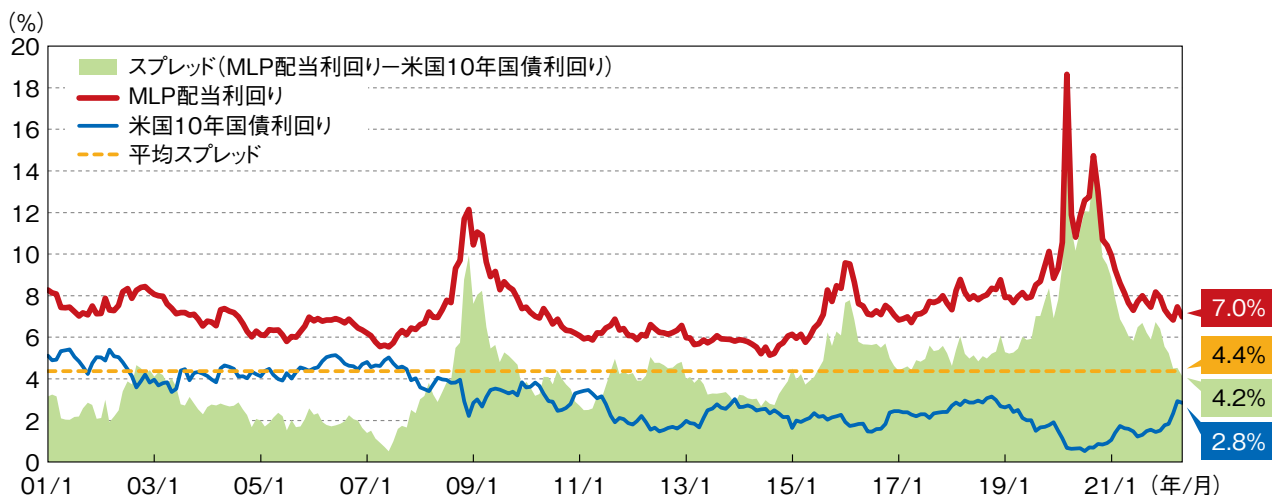
上記は、2022年6月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、税制が変更された場合等は変更になる場合があります。

MLPの特徴等は、上記に限られるものではなく、必ずしもあてはまらない場合があります。
 上図はイメージであり、MLPの全てを説明しているものではありません。

スプレッド水準からみるMLPへの投資機会

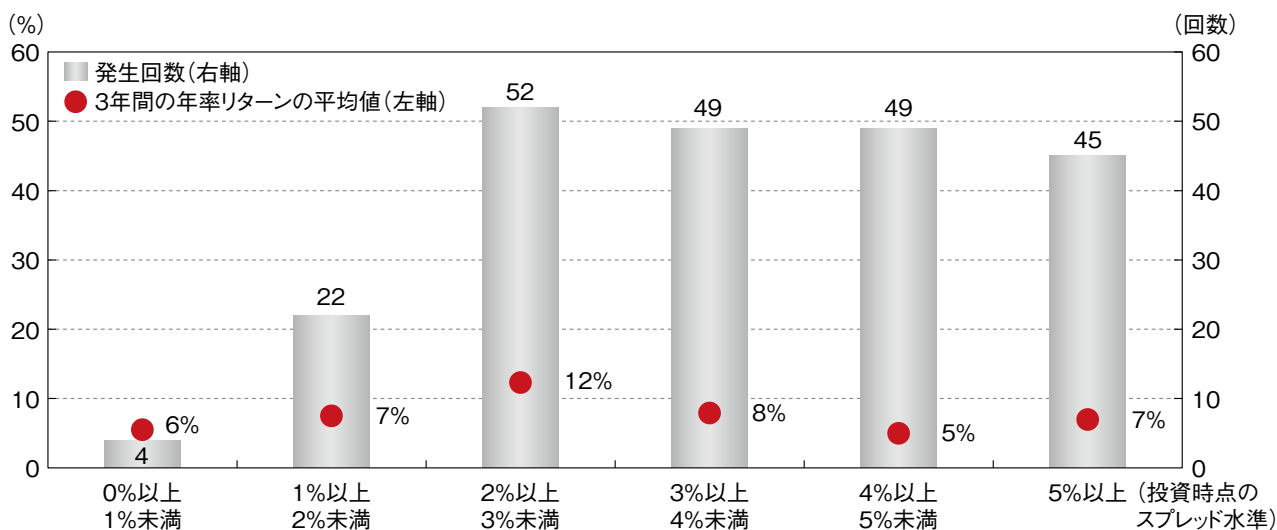
MLPの配当利回りとスプレッドの推移(2001年1月末~2022年5月末、月次、課税前)

MLP配当利回りと米国10年国債利回りの利回り差(スプレッド)は、2022年5月末現在で4.2%となり、2001年1月末以降の平均スプレッドを下回る水準となりました。



MLPのスプレッドとその後3年間の年率リターン(2001年1月末~2022年5月末、月次)

2001年1月以降の月末時点のスプレッドとその後3年間の年率リターン(平均値)を見ると、スプレッドが5%以上の月は45回あり、その後3年間の年率リターン(平均値)は7%となりました。



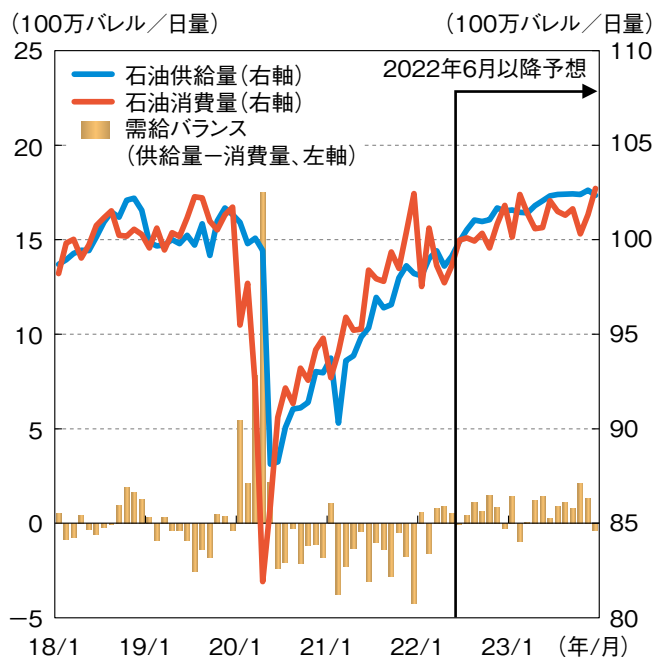
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

石油の需給および原油価格の見通し

コロナ禍で大きく下落した原油価格は、その後の経済活動の再開等を背景に上昇し、2022年に入るとロシアによるウクライナ侵攻を受けて、さらに高騰しました。

世界の石油需給の見通し

(2018年1月～2023年12月、2022年6月以降EIA予想、月次)



原油価格※の見通し

(2018年1月～2023年12月、2022年6月以降EIA予想、月次)



※原油価格はWTI(West Texas Intermediate)原油現物価格の月平均を使用しています。

(出所) EIA (米国エネルギー情報局) のデータ (2022年6月) を基に野村アセットマネジメント作成。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーのご紹介

- フランクリン・テンプルトン・グループの資産運用会社で、ニューヨークおよびロンドン等に拠点を構える。
- 機関投資家向け、個人投資家向けに伝統的な株式等の運用に加え、MLP、REIT等の運用も提供。
- 従業員数276名、運用資産額約1,907億米ドル（約23.2兆円*）（2022年3月末現在）。

*2022年3月末現在の為替レート（1米ドル＝121.7円）で円換算しています。

フランクリン・テンプルトン・グループ

米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループ。世界30カ国以上に拠点を有し、世界中の個人投資家や機関投資家に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供する（2022年3月末現在）。

(出所) クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー作成

ClearBridge
Investments

一当資料で使用了市場指数について

MLP：Alerian MLP Index (配当込み)、米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITs Index (配当込み)、米国株式：S&P500株価指数 (配当込み)、米国ハイ・イールド社債：ブルームバーグ米国ハイ・イールド社債インデックス

● Alerian MLP Indexは、Alerianの商標であり、当該インデックスに関する全ての権利はAlerianに帰属します。● 「Bloomberg®」は、Bloomberg Finance L.P. および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）の商標およびサービスマークです。ブルームバーグまたはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。● FTSE NAREIT All Equity REITs Indexは、FTSEにより計算され、指数に関する全ての権利はFTSEおよびNAREITに帰属します。● S&P500株価指数は、スタンダード・&・プアーズが公表している株価指数で、米国の主要500社によって構成されています。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード・&・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

ファンドの特色

1 米国の金融商品取引所に上場しているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)^{*1}を実質的な主要投資対象^{*2}とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 ファンドが実質的に投資を行なうMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)は、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。

※2 ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。実質的な主要投資対象とは、これらの投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
・エネルギー関連事業等を行なう会社の株式等に実質的に投資する場合があります。

◆ファンドが投資対象とする投資信託証券(「指定投資信託証券」といいます。)のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクト・ファンダー・USエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が運用を行ないます。

*2022年8月25日現在の指定投資信託証券は、ケイマン諸島籍円建外国投資信託「ノムラ・セレクト・ファンダー・USエネルギー・ファンド(日本円為替ヘッジ・クラス、日本円クラス)」・国内投資信託「野村マネー・インカム マザー・ファンド」であり、今後変更となる場合があります。

2 為替変動リスクをヘッジ(低減)するAコースと、ヘッジしないBコースがあります。

◆「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

*スイッチングの際には、ご購入およびご換金時と同様に、費用・税金がかかりますのでご注意ください。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いは行なわない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

3 毎月27日に分配を行ないます。

◆原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

■**MLPの価格変動リスク**：MLPは、投資プロジェクト等の収益源から得られる収入や市場金利の変動、MLP市場の動向等により、価格が変動します。MLP市場は株式市場等に比べ相対的に流動性が低いことから、市場の混乱時等において、相対的に価格の変動が大きくなる場合があります。ファンドは実質的にMLPに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。また、ファンドは、特定のテーマに絞った投資を行ないますので、より幅広いテーマで分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

■**株価変動リスク**：ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。ファンドが実質的に投資を行なうエネルギー関連事業等を行なう会社の株式の株価変動は、株式市場全体の動きと大きく異なる場合があります。

■**為替変動リスク**：「Bコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。「Aコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

■**債券価格変動リスク**：債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

《その他の留意点》

◆**ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。**●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●各コースが各々投資対象とする指定投資信託証券のうち、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券のすべてが存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。●投資対象とするマザー・ファンドにおいて、他のベビーフンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。●株式市場等に比べて相対的に市場の流動性が低いMLPに実質的に投資を行ないますので、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合、その他投資環境等によっては、機動的に売買を行なえない場合があります。●ファンドは、指定投資信託証券である外国投資信託を通じて米国の金融商品取引所に上場されているMLPに実質的に投資を行ないます。当該外国投資信託は、ケイマン諸島籍であり、收受するMLPの分配金については最大で21%の連邦税が源泉徴収されます。課税対象となる連邦税は、法人所得税および支店利益税です。MLPの持分に応じて配分された収入、損失、費用等をもとに連邦税の確定申告を行なった結果、源泉徴収額が確定後の税額を上回った場合は差額が還付され、源泉徴収額が確定後の税額を下回った場合は差額の追加納税が必要となります。また、連邦税の他に州税が課される場合があります。なお、2023年1月1日以降に外国人投資家が保有するMLPを売却する際に、売却金額に対して10%の源泉徴収が行なわれるという米国の税制改正が予定されております。上記のMLPの分配金に対する源泉徴収と同様に確定申告を行ない、還付または追加納税の調整が行なわれる見込みです。当該外国投資信託においては、当該投資信託に係る法令・会計基準に則り、税制・税率を考慮して日々純資産価格を計算し、各コースは当該外国投資信託の純資産価格に基づき日々基準価額を計算しています。当該外国投資信託において連邦税の還付もしくは追加納税、州税の課税等が発生した場合には、純資産価格および各コースの基準価額が影響を受ける場合があります。*これらの記載は、2022年6月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、税制が変更された場合等は変更になる場合があります。●金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入(スイッチングによる購入を含みます。)、換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入(スイッチングによる購入を含みます。)、換金の各受付けを取り消す場合があります。●店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

分配金に関する留意点

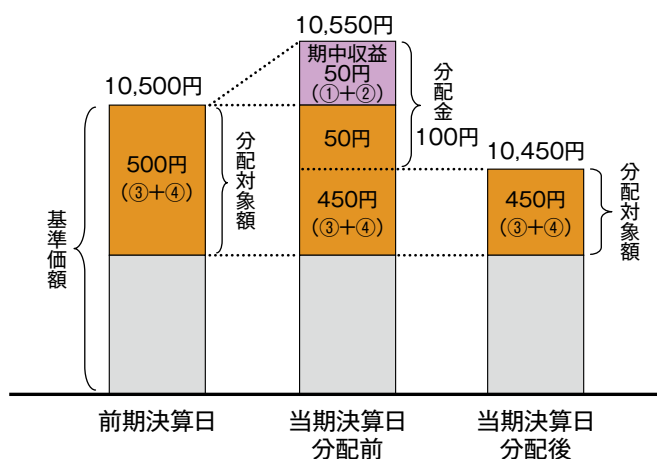
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

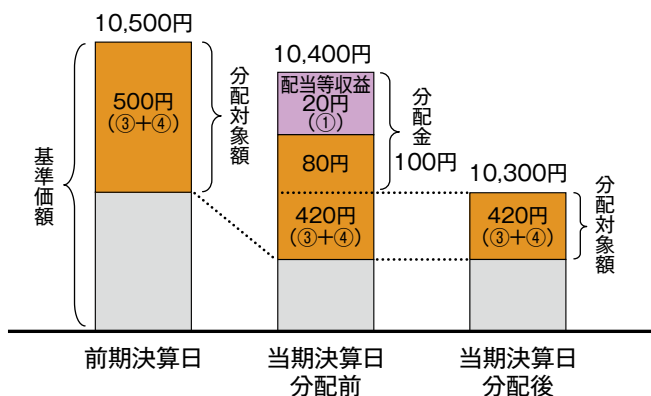
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。



前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



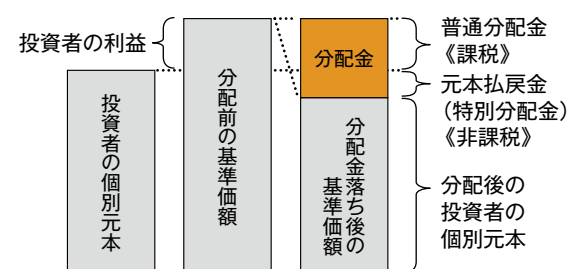
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇ **普通分配金**・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

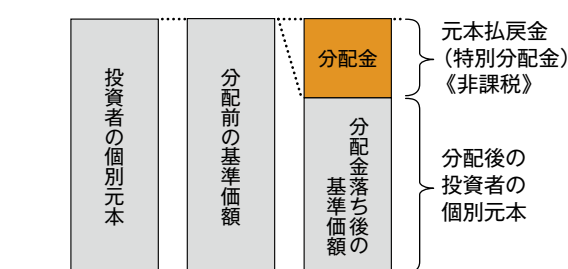
（普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）

◇ **元本払戻金（特別分配金）**・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）



（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みメモ

●信託期間		2026年9月28日まで(2013年5月21日設定)
●決算日および収益分配		年12回の毎決算時(原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	1日1件10億円を超えるご換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
その他	●スイッチング	「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。 *販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
	●お申込不可日	
	販売会社の営業日であっても、お申込日当日が以下のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ルクセンブルクの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行	

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	---

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2022年8月現在)

●ご購入時手数料	ご購入価額に 3.85%(税抜3.5%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。
●純資産総額に年0.913%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額	
●実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた概算値)	年 1.793%程度(税込) 2022年8月25日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)
・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料	
・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用	
・ファンドに関する租税	等
●信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	
1万口につき基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

販売会社によっては、「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

《お申込みに際してのご留意事項》

- ファンドは、元金保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

《当資料について》

- ◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

〈委託会社〉野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

〈受託会社〉みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

